

葛飾区総合庁舎整備基本構想

(案)

区民から寄せられた意見のまとめ

葛 飾 区

- 1 意見募集期間
平成26年5月22日(木)～平成26年6月30日(月)
※ただし、「4 その他関連団体への個別説明」は、一部7月に開催しているため、そこでの意見が含まれています。
- 2 広報かつしかへの掲載
平成26年5月25日号
- 3 窓口閲覧
平成26年5月22日(木)～平成26年6月30日(月)
区政情報コーナー(区役所3階304番)、総務課(区役所5階504番)、区民事務所・区民サービスコーナー、図書館、地区図書館、新宿図書センター、立石駅周辺地区街づくり事務所
- 4 その他関連団体への個別説明
行政連絡会、各地区町会長会議、葛飾区民生児童委員協議会、東京商工会議所葛飾支部、葛飾医師会、葛飾歯科医師会、青少年育成地区委員会会長連絡協議会、連合葛飾地区協議会、葛飾区障害者福祉連合会
- 5 寄せられた意見
意見数 45件(庁舎整備に関すること以外で寄せられた意見等を除く)
- 6 寄せられた意見の項目別内訳

便利で快適な区民サービス機能	2件
防災機能の確保	3件
庁舎の規模	2件
候補地について	10件
総合庁舎整備の効果	1件
資金の準備	4件
整備時期	3件
庁舎整備のあり方	19件
その他	1件
- 7 「意見の概要」欄については、寄せられた意見から要点をまとめて表記しました。同様の趣旨の意見がある場合は、そのうち代表的な意見を表記し、「(同様の意見が他に○件)」と表記しています。
- 8 寄せられた意見と区の考え方
3ページ以降に記載のとおり
- 9 実施結果の公表
区ホームページへ掲載します。

寄せられた意見と区の考え方

◎基本構想へ反映します。○既に基本構想案へ取り込んでいます。△今後の計画の参考にします。□意見・要望としてお聞きします。

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	便利で快適な 区民サービス機能	新しい庁舎に、通年で利用できる福祉ショップのスペースを設けてほしい。	△	総合庁舎は、区民の交流を育み、地域活動等の区民活動を支援していく場としての役割も期待されています。新たな総合庁舎の整備にあつては、総合窓口・ロビーと調和する交流機能の強化を図ってまいります。
2	便利で快適な 区民サービス機能	現在の総合庁舎は、障害者の視点からすると足りないものが多いと感じている。これが良い方向に転じてくれるのならば、建替えには賛成である。	○	新たな総合庁舎の整備に向けては、バリアフリーの整備のみならず、動線上の工夫、窓口対応、声かけしやすい環境整備など、ひろくユニバーサルデザインの推進を図りながら、高齢の方や障害のある方にも利用しやすい庁舎として整備します。
3	便利で快適な 区民サービス機能	この先、高齢者が増えていく。高齢者や身体障害者にやさしい区役所にしてほしい。	○	
4	防災機能の確保	防災機能の確保とあるが、具体的な仕組みを整理して、記述してほしい。	△	具体的な防災機能については、基本構想で示した方向性を踏まえて、今後の検討の中で整理していきたいと考えています。

5	防災機能の確保	総合庁舎には防災司令塔としての頑丈さと設備の充実が必須である。	○	防災機能の確保として、区民の生命と財産を守るための防災機能をめざしております。大規模災害でも継続的に使用できる庁舎、災害対策本部の機能確保、また、その他の防災機能の強化として、被災後の応急活動に備え、防災備蓄スペースの確保や帰宅困難者対策などの対策を講じてまいります。
6	防災機能の確保	災害発生時、区役所本庁舎の役割に期待をしていない。職員はほとんどが区外在住であり、いざという時の働きに疑問がある。必要なのは立派な総合庁舎ではなく、住民が駆け込む避難所の充実である。災害後に必要なのは役人ではなく、地域住民のつながりである。	□	避難所は、災害により住まいから避難する必要の生じた区民にとって大変に重要な施設です。また、総合庁舎も葛飾区全体の災害対策活動や災害復興活動の役割を果たすためには重要です。総合庁舎が被災して使用できないことのないように、十分な耐震性を確保すべきと考えています。そして、職員一人ひとり、災害対策本部の一員として適切な活動を行ってまいります。
7	庁舎の規模	区民の税金を使うのだから、無駄にならないように作ってほしい。	○	区役所として必要となる規模が使用中に変動することも考慮し、他の施設への転用を見据えた整備を行います。
8	庁舎の規模	庁舎の規模は余裕を持って作ってほしい。建築後、数年で手狭になったりしないように余裕を持ってほしい。	□	庁舎の規模については、コンパクト化へ取り組むとして、必要な面積のみで整備いたします。その後の狭あい化に対しては、近隣の公共施設と会議室を共有化するなどの工夫により対応してまいります。

9	候補地の優先順位	立石の街の良さを失うことになるので、庁舎を立石駅前に移転することには反対である。 (同様の意見が他に6件)	□	今後、急速に進行していく高齢社会において、公共交通を利用してのアクセスや庁舎と公共交通を結ぶバリアフリー環境を形成することが重要であると考え、区民の交通利便性が最も高いことから、立石駅北口地区を最優先候補地としております。なお、地域街づくりにおいては、地域の合意のもと進めてまいります。
10	候補地の優先順位	立石駅北口再開発事業の救済のための建替え、移転に反対である。 (同様の意見が他に1件)	□	
11	候補地の優先順位	駅に近い庁舎は便利で良い。	○	
12	資金の準備	資金の説明について、もっとわかりやすく記述すべきではある。 (同様の意見が他に1件)	◎	図やイラストを活用するなど、わかりやすい表現を検討します。
13	資金の準備	整備時期が10年先ということで、資金面について変動があるので、資金計画として成り立っていない。 (同様の意見が他に1件)	□	多額の経費がかかる事業であり、現段階であっても基金の準備と財源全体の基本的考え方を整理すべきであると考えております。
14	整備時期	庁舎整備は早期に実現してほしい。 (同様の意見が他に2件)	△	現段階では資金の準備を進め、概ね10年後の整備をめざしていますが、今後、具体的に計画を進めるにあたっては、ご意見も踏まえて検討してまいります。

15	今後の検討課題	現庁舎が移転した場合の敷地利用について、福祉施設や入所施設の建設を検討してほしい。	△	現庁舎敷地の利活用については、敷地周辺の活性化と発展、そして公共施設の有効活用の観点から方向性を位置付けていく必要があると考えております。
16	庁舎整備のあり方	庁舎建替えについては賛成するが、庁舎に華美なものは不要である。	△	華美な装飾などを整備する考えはありません。必要な機能を要し、コンパクト化に取り組み、効率的な環境にやさしい庁舎をめざします。
17	庁舎整備のあり方	新館については、昭和53年(1978年)に建てられたので建替えには反対である。本館は、昭和37年(1962年)に建てられたものであり、建替えが必要である。	△	新館については、現庁舎敷地とともに今後の活用方法を検討していく考えであり、取り壊すことを前提にいません。本館は、老朽化のみならず、ユニバーサルデザイン上の問題なども総合的に検討し、次期大規模改修は行わず、取り壊していく考えです。
18	庁舎整備のあり方	本館・新館ともに既に大規模修繕を終えている。経年劣化に対する不安は払拭されている。	□	平成10～11年度に実施した本館および議会棟への耐震補強工事は建物の老朽化を止めるものではありません。その後、平成20年度に実施した建築・設備等の劣化調査の結果では、更新時期を既に超えている空調設備や給排水設備などの大規模修繕が必要になることが指摘されております。
19	庁舎整備のあり方	区全体で一番大きな問題はゼロメートル問題であり、水害による避難所計画の策定と対応が最優先である。区役所はまだ使えるもので、税金は区民の命を守ることに優先的に使ってほしい。	□	水害時の避難場所の確保も重要な課題です。一方で、区民の皆様の生命と財産を守るため、災害発生時において、総合庁舎は災害対策活動の司令塔としての役割を十分に果たすことが必要です。それぞれ計画的に進めてまいります。

20	庁舎整備のあり方	<p>庁舎建替えの資金を学校の建替えに回し、災害対策として避難所となる学校の防災強化を先に行うべきである。庁舎建替えは全ての小中学校を終えた後、数十年後に考えるべきである。</p>	□	<p>学校は、子どもたちの安全を確保する場所であり、地域コミュニティや避難所としての役割を果たす大切な場所です。区では、学校や庁舎などの公共施設全体を見定めながら、計画的に進めていきます。必要性、緊急性を考慮しながらも、区が抱えている課題には総合的に対応すべきであると考えております。</p>
21	庁舎整備のあり方	<p>現庁舎を改修により整備する方法がよい。 (同様の意見が他に1件)</p>	□	<p>大規模改修では、狭あい化の解消、分かりにくさの解消、バリアフリー化など、現庁舎が抱える課題を抜本的に解消することが困難です。建設時のコンパクト化への取り組みはもとより、将来の必要規模にも対応できる柔軟な庁舎を整備してまいります。</p>
22	庁舎整備のあり方	<p>現庁舎の課題で「利用しにくい建物構造、バリアフリーやプライバシー対応が不十分」とあるが、お金を掛けずに改善する方法がいくらでもあるはず。</p>	□	<p>現庁舎においては、分野別総合窓口の取り組みや戸籍住民課等でのフロアマネージャーの配置、分かりやすい窓口サインの表示、窓口カウンター工夫など、様々な整備を行ってまいりました。しかし、そうした対応にも現庁舎のハード面での限界があります。そこで、区としては、現在の庁舎機能を創意工夫して活用し、建物をできるだけ長く使うことと並行して、機能上の課題や大規模改修の時期などを総合的に勘案して、建替えに向けた準備を進めていくべきといたしました。</p>

23	庁舎整備のあり方	現庁舎の課題で「狭あいなサービス提供スペース、非効率な執務スペース」とあるが、知恵を絞ればスペースは生まれる。全国にはどこにでも省スペースで効率をあげている職場がある。	□	現在の行政窓口サービスにおいては、来庁者を第一に考えたサービス空間が求められています。しかし、現庁舎は職員の事務処理空間を想定して造られていることから、待合スペースが狭く、通路と共用になっている箇所が多いなど、来庁者へサービスを提供するためのスペースが非常に狭くなっています。新たな庁舎整備においては、効率的で柔軟な執務スペース等の整備として、職員の能力を最大限に発揮し、時代の変化に対応できる空間の整備をめざしています。
24	庁舎整備のあり方	庁舎建替えに賛成である。 (同様の意見が他に5件)	□	建物・設備の経年劣化の問題や防災対策の強化、狭あい化や分かりにくさの解消、バリアフリー化、区民の利便性の向上などの現庁舎が抱える課題を抜本的に解消するため、「大規模改修」ではなく、「新庁舎の整備」に向けた準備を進めてまいります。
25	庁舎整備のあり方	庁舎建替えに反対である。 (同様の意見が他に2件)	□	
26	その他	新たな庁舎整備を行うことで職員の定数を減らしたり、人件費をコストダウンしたりする考えは止めてほしい。「おもてなし」を大事に思う。サービスを担うのは「ひと」とであるといった考えを組み入れてほしい。	△	新たな庁舎整備に伴う個々の区民サービスのあり方は、今後検討を進めてまいります。「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」としての総合庁舎を中心に、より地域に密着したサービスのあり方を検討いたします。